

峡東地区最終処分場整備検討委員会議事録

日 時：平成19年11月22日（木） 午前10時00分～11時00分

場 所：東山梨合同庁舎 1階 101会議室

出席者： 委員

笛吹市長	荻野正直（会長・議長）
甲州市長	田邊篤（副会長）
山梨市長	中村照人
甲府市長	宮島雅展
峡東林務環境事務所長	苗村仁
森林環境部環境整備課長	樋口雅行
山梨県環境整備事業団事務局長	森沢敬
県・事業団	
森林環境部長	今村修
森林環境部理事	入倉基公
峡東林務環境事務所次長	藤原政元
山梨県環境整備事業団副理事長	花野孝
山梨県環境整備事業団専務理事	細田久
八千代エンジニアリング(株)	

配付資料：廃棄物最終処分場候補地概況調査に対する意見書

（会長あいさつ）

整備検討委員会にあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

委員の皆様方には、大変お忙しいところご出席頂き、大変ご苦勞様です。

さて、前回の整備検討委員会において、

1つ目として、「最終処分場の概況調査結果について、県が地元住民等に対して説明を行う」こと。

2つ目として、「概況調査結果について、専門的な立場から学識経験者に意見を求める」こと。

3つ目として、「各委員は、概況調査結果を持ち帰り内容を確認するとと

もに、今回の整備検討委員会において最終処分場の候補地として意見集約を図る」こと。

の3点が決定されたところです。

これを受け、県においては、寺尾地区を始め下流域の甲府市下曾根地区の住民の皆様方に概況調査結果について説明をし、最終処分場に対する理解を深めるための努力をして頂いたところです。

最終処分場につきましては、住民の理解が大切でありますので、県においても今後ともよろしくお願いします。

さて、本日の整備検討委員会では、概況調査結果に対する各委員の意見を伺い、最終処分場候補地として意見集約を図って参りたいと思います。

委員の皆様には、どうぞよろしくお願いします。

(部長あいさつ)

委員の皆様方には大変お忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

さて、先程の会長さんのお話にもございましたように、前回の整備検討委員会では、最終処分場について、概況調査の結果を含めて地域住民の理解を得ることが重要であるのご意見を頂いたところでございます。

県としましても、市長さんにご相談する中で、笛吹市の寺尾地区、また甲府の下曾根地区におきまして、説明会を開催してきたところです。

説明会において、住民の皆様から出されたご意見については、後ほど、事務局よりご報告をさせていただきます。

また、概況調査結果については、専門家からのご意見も頂いておりますので、専門家の意見につきましても、後ほど、ご報告をさせていただきます。

本日の整備検討委員会においては、概況調査を実施したコンサルタントへの質疑、また、最終処分場の候補地についてのご意見を賜れば幸いであると思っております。

(議長)

それでは、会長が議長を務めるということなので、議事を進行させていただきます。

円滑に議事が進められますよう、委員の皆様のご協力をお願いします。

前回の検討委員会においては、先程もお話をしましたけれども、各委員から概況調査の結果について地域住民に対し説明をするよう要望がなされたところです。

また、概況調査においては、応募地を建設候補地とすることに、特に大きな問題がないとの報告を受けましたが、再度、各委員や、専門家からのご意見を伺った上で、検討委員会として意見集約を行っていくことが、前回、決定されたところ です。

本日の会議では、県・事業団が地域住民に対し概況調査状況や処分場計画についての説明を行ったところ でありますので、まず、その状況を報告して頂き、その後、各委員から概況調査についてご意見やご質問を頂いた上で、建設候補地としての適否について意見集約をしていきたいと思 いますので、よろしくお願 います。

では、「議題 1」に入る前に、住民説明会の状況について事務局より説明を 願います。

(環境整備課長)

それでは、住民説明会の開催状況について報告します。

まず、上寺尾地区の開発委員会に対し 11 月 2 日に説明会を開催しました。

概況調査の結果について説明を行い出席者は 7 名でした。

主な質問・意見ですが、

- ・開発委員会としては、処分場を整備する上で大きな障害はないという概況調査結果で安心した。
- ・地域住民としては、生活をしていく上で周辺環境が悪化しないよう、安全・安心の施設として欲しい。
- ・今後、環境アセスメント等の調査をしっかりとって欲しい。

などの意見が出ております。

続いて、甲府市下曾根地区に対し 11 月 14 日に説明会を開催しました。

下曾根地区については、今回が最初の説明会であるため、処分場の模型や専門の業者によるベントナイトの実験を交え、最終処分場の構造についての説明を行いました。また、概況調査の結果についても説明を行いました。

出席者は 31 名でした。

主な質問・意見ですが、

- ・「ベントナイト混合土の遮水機能の耐久性はどのくらいあるのか。」という質問に対し、「ベントナイトは天然の鉱物であり、長い年月をかけて変成してきたものであり何年というものではなく、半永久的である。」との回答が専門業者からされております。
- ・「遮水シートの耐用年数を教えて欲しい。」という質問に対し、「暴露試

験では40～50年の耐久性が確認されているが、実際の環境ではそれ以上の耐久性がある。」と回答をしました。

- ・「浸出水調整池は、台風などの非常時に対応できるのか。」という質問に対し、「大雨にも対応できるように設計している。また、通常考えられないが、浸出水調整池が満杯になる場合には、貯留堤内に貯水することも可能である。なお、防災調整池については、通常50年間の最大雨量を前提に設計している。」と回答しました。
- ・「中越沖地震では、1m位の段差が地震によってできた。この近くに活断層があるが、地震は大丈夫か。地震が起きた場合、周辺地域や人体への影響をどのように考えているのか。」との質問に対し、「活断層の直上及び両側25mでは処分場を造れないというような基準を県で定めているが、一番近い活断層まで700m離れている。環境整備課では、各地で大きな地震がある度に、各県に最終処分場の被害の状況について確認しているが、地震で処分場の被害が出たという話は、今までに聞いたことがない。この前の柏崎の地震でも、出雲崎の最終処分場については被害がなかったことを確認している。」との回答をしております。
- ・「最終処分場が整備された場合に、最も影響の大きいのは上寺尾区ではなく下曽根地区である。最終処分場の説明会は、上寺尾区と平行して下曽根地区でも行うべきである。」との意見に対し、「最終処分場の応募をする前に、最終処分場がどのようなものであるかを理解して頂くため、境川上寺尾区に対して説明会を開催してきた。概況調査結果については、上寺尾区に対して先日行ったばかりである。」と回答をしております。
- ・「木を伐採することで、大雨が降った時に、間門川に流れ込むことが心配される。間門川については、拡幅工事の計画があるが、拡幅工事が完了してからでないと処分場が出来ては困る。」との意見がありましたが、「間門川の拡幅工事については、県土木部によると、来年度から着手するとのことである。」と回答しました。
- ・「説明会を他地区でも開催して欲しい。また、今後も説明会を開催して欲しい。」との要望がありましたが、「他地区においても要望があれば説明会を実施していく。また、下曽根地区についても、要望があれば、今後も説明会を実施する。」と回答しました。

なお、中畑、心経寺、上向山の3地区についても説明会を予定しております。下曽根地区については以上です。

続きまして、中寺尾区に対し11月15日に説明会を開催しました。

概況調査結果についての説明を行い、19名の参加者がありました。

主な質問・意見についてですが、

- ・「浸出水の処理は、埋め立て終了後、何年位を予想しているのか。」との質問に対し、「15年以上を想定している。」と回答しました。
- ・「具体的に浸出水の処理方法を教えて欲しい。」との質問に対し、浸出水処理のフローを説明し、「下水道の受け入れ基準を満たすまで処理を行い下水道へ放流する計画である。」との回答をしました。
- ・「処分場はどの程度の地震に耐えられるような施設にするのか。」との質問に対し、「関東大震災クラスの地震にも耐える構造とする。」と回答しました。
- ・「搬入路については、地元の要望も聴いた上で決定して欲しい。」との要望に対し、「概況調査段階であるため、現時点で使用できる道路により調査を行った。搬入道路については、今後、地元の要望も踏まえて環境アセスメントによる周辺への影響を考慮して決定する。」と回答しました。

続きまして、間門区ですが、11月18日に実施し参加者は19名でした。中寺尾区と同様に、概況調査の結果についての説明を行いました。

主な質問・意見ですが、

- ・「国道をトラックが通ると揺れを感じることもあるので、搬入ルートへの調査は、国道をトラックが何台通るかで調査すべき。」との意見がありましたが、「概況調査段階のため、交通センサスの結果により調査を実施している。詳細な調査については、今後のアセスで実施する。」と回答しました。
- ・「上寺尾区内に中間処理施設を造るという話から、突然、処分場の話になってしまった。間門区としては、処分場を前提に話をしていた訳ではない。もう一度、話を前に戻して欲しい。また、間門区としては、処分場に対しては反対の意見。どういう経過で最終処分場の予定地となっていたのか説明が足りない。」という意見があり、「間門区に対しては、これまでも最終処分場の説明を行ってきたところであるが、最終処分場に対する理解が得られるよう今後も説明を行っていく。」との説明をしました。
- ・「上流の開発により間門川が増水し、水没する家が出るのではないかと心配」との意見があり、「開発を行う場合には、防災調整池を設置し、河川への影響が出ないように流量調整を行っていく。また、間門川につ

いても拡幅工事を行うこととしている。」と回答しました。

以上で、説明会の開催状況についての報告を終わりますが、今後も、地域住民の理解を深めながら安全で安心な処分場の整備に取り組んでいく考えであり、説明会等につきましても、笛吹市、甲府市と連携し必要に応じて開催していく考えです。

(議長)

ありがとうございました。

説明会では、様々な意見等が出たようですが、処分場計画を進めるに当たり、今後も住民への説明を十分に行って頂きたいと思しますので、よろしく願いします。

それでは、「議題1」の概況調査結果についてを議題とします。

概況調査結果については、委員の皆様から、ご意見・ご質問を伺う前に、専門家の意見について事務局より報告をお願いします。

(環境整備課長)

それでは、山梨県廃棄物専門委員会の委員である山梨大学の中村文雄名誉教授、金子栄廣教授にご意見を伺いましたので、その意見書の報告を行います。意見書を読み上げさせていただきます。

< 廃棄物最終処分場候補地概況調査に対する意見書 > を読み上げ >

意見書の報告については、以上です。

(議長)

ありがとうございます。

それでは、ただ今報告されました専門家の意見、概況調査の結果、また、住民説明会の状況等も踏まえ、応募地の建設候補地としての適否をまとめていきたいと思います。

何かご意見ございますでしょうか。

(委員)

まず、この課題との関連で前置きとなるかもしれませんが、山梨市では、去る11月18日に日本百名山の甲武信岳を取り囲む自治体である埼玉の秩父市、長野県の川上村と、「甲武信サミット」という会議、取り組みをスタート

しました。

これは、源流域。山梨市の場合は、笛吹川から富士川、それから駿河湾へ注ぐ。秩父市は荒川となって東京湾へ注ぐ。川上村は千曲川から信濃川となって日本海へ注ぐ。こういう源流域であって、それを取り囲む自治体としての、環境問題を始めとして、自然保護や災害等を含めて取り組みましようということでスタートしました。

その中で、水質の問題。源流域ですから、当然、きれいな環境を維持しながら良質な水を下流域に流す。これは、それぞれの生命を維持する、或いは、産業、生活など、色々なことと関連があると思います。

そこで、今度の処分場について、先程の金子、中村両先生の意見書の中にも排水、浸出水など水について触れられている事柄が数多く見られております。と同時に、報告書の中にも8カ所程、水に関連することが触れられておりますが、総じて水処理については適切な処理をお願いしたいというご指摘がありました。

そこで、ちょっと細かなことになりましたけれど「二重の遮水シート、それからベントナイト混合土という法令の基準を超えた多重の遮水構造としている。安全の確保を図っている。」ということが記述されております。しかし、私も素人ですから、このベントナイトというものの特性について先程も半永久的な耐久性があるというご報告がありました。これについてももう少しお伺いしたいと思います。

それから、浸出水については、下水道に放流するという地元の希望もあり、また、報告書の中でも下水道への接続を計画しております。この点については、安全性の確保という点で、私も賛成でありますし、必要なことだろうと思っております。これには、下水道関係部門との綿密な打ち合わせや調整もあるかと思っておりますが、しっかりと下水道への放流等も行っていきたいと思っております。

先程、冒頭申し上げましたとおり、環境保全という意味で「我々源流域から環境問題を発信していこう。当然、中流域においてもそういったことに賛同頂きながら良質な環境を守っていく。周辺住民にも、悪影響が及ばないように。」と思っております。

この報告書の内容、両先生の報告も含めまして、私は概ねよろしいのではないかと思いますし、今後もしっかりと調査をして頂いて良質な環境が維持できるように努力して頂きたいと思っております。

先程のベントナイトも含めてご説明頂きたいと思っております。よろしく申し上げます。

(議長)

ただ今、中村委員からご質問がございました。

ベントナイトについてのご質問、並びに、浸出水を下水道に流すということに対しまして、下水の関係者とどのような話し合いが進められているかというご質問を頂きました。

事務局の説明をお願いします。

(コンサルタント)

ベントナイトは、非常に粒の細かい粘土で、日本では赤城山など色々なところで採れますしアメリカでも採れます。

どんなものに使われているかということ、化粧品の保湿剤だとか、面白いところでは、大阪万博の時にタイムカプセルを埋めましたが、タイムカプセルの中に水が入らないように周りをベントナイトで防水しておりました。ちなみに、30年後にタイムカプセルを掘り返しましたが、全く水が入っていないということでベントナイトの遮水性が確認されております。

ベントナイトという粘土の鉱物は、専門的に言うと「モンモリロナイト」と言うのですが、そういう粘土の鉱物を粉にしたものを土に混ぜたものがベントナイト混合土でございます。概ね10%位粘土の中に混ぜると、通常はサラサラしたベントナイトが水を含んだ時に約10倍以上に水を吸って膨らみます。そうすると、粘土の目が詰まってしまうものですから水を通さなくなってしまうということです。

大体、ベントナイト混合土というのは、ちょっと専門的になりますが、透水係数が10のマイナス7乗(1×10^{-7} cm/sec)くらいのオーダーです。ちなみに、法律で決まっている基準は6乗(1×10^{-6} cm/sec)が基準でございます。そのワンオーダーくらい遮水性が高くなるものです。

簡単に申し上げますと以上のようなものがベントナイト混合土です。

(議長)

下水道の方はどうですか。

(環境整備課長)

下水道の管渠はまだ余裕があるので、下水道関係部局とも協議しておりますが、十分に処分場からの浸出水の処理水を入れる余裕があるということであります。

また、処理水を下水道に放流している公共関与の処分場も全国でいくつもありますので、そういうものを参考にして、是非、下水道の方に入れていきたいと考えております。

(議長)

ありがとうございます。

(委員)

先程、ベントナイトの説明を頂きました。

このような施設で、こういうベントナイトを採用している施設が他にあるかどうか参考に教えて下さい。

(コンサルタント)

ベントナイト混合土は、平成10年に法律が改正されて認められるようになりました。遮水シートが廃棄物で破れたりという事故があったものですから、法律の改正後、ベントナイト混合土を採用する処分場が増えてきました。ベントナイト混合土層は50cmの厚さですので、例えば、釘が刺さっても、直ぐそれが膨らんで水を止めるというメリットがありますので、最近は多数採用されております。

山梨県内では、私は、明野しか存じていませんが、この1～2年でできているのは北の方では旭川市が造っていますし、南の方でも福岡のちょっと南側に大野城市というのがありますが、そこでも使っています。全国での数は正確には覚えていませんが、多数の処分場があります。

(議長)

ありがとうございました。

他にいかがでしょうか。

(委員)

この報告書を見ると、今の時点では妥当であるということですから、必要があれば説明会をどんどん開くということを確認して、このまま進めてもいいのではないかと思います。

(議長)

他にいかがですか。

(委員)

私も同じ考えです。

やはり、説明会を重ねて頂いて、それなりに、たぶん住民にも伝わったのではないかと思います。

前回の整備検討委員会の時に、やはり先に説明会だということは、私も申し上げたのですが、しっかり対応して頂いてよかった。

ただ、その中で色々と質問等が出ているので、今後とも十分説明を尽くして頂きたいと思います。

私は、この内容を見て、概ね進めて良いのではないかと思います。

(森林環境部長)

住民説明会をさせて頂きましたし、そういう状況の中で、やはり、心配なのは安全性。これに尽きると思っております。

今後、説明会については、私どもとしましても誠心誠意対応していきたいと思っております。また、明野の例もありますが、いわゆる安全管理、そういうものについての情報公開を含めて対応していきたいと思っております。

今後、地質等から始まり、様々な調査を行っていくということになる訳です。こういう状況を踏まえながら、説明会等についても適宜対応させて頂きたいと思っております。

(議長)

他にいかがでしょうか。

よろしいですね。

それでは、ご意見をたくさん頂きました。

私なりにまとめてみたいと思っております。

ひとつは、概況調査において、応募地は最終処分場の候補地とすることに特に大きな問題はないとの結果であります。また、概況調査の内容を見ても、専門家からも問題はないとのご意見を頂いているところです。

そのことから、概況調査結果や専門家の意見を踏まえて判断すると、応募地を処分場の建設候補地とすることには問題はないということで意見集約ができると思っております。

委員の皆様、いかがでしょうか。

(委員)

意義なし

(議長)

それでは、当検討委員会としては、応募地を最終処分場の建設候補地とすることと決定させていただきます。

なお、本日、意見集約された内容を知事に報告したいと思いますが、取り扱いについてはいかがいたしましょうか。

(委員)

会長一任

(議長)

会長一任ということですから、それでは、集約した意見を知事に報告したいと思えます。

それでは、本日の議事は、ひととおり終了しましたので、再度、決定事項を確認させていただきたいと思います。

- ・当検討委員会としては、概況調査等を踏まえて総合的に判断した結果、上寺尾地区からの応募地を最終処分場の候補地とする。
- ・知事への報告については、会長に一任する。

以上のとおりであります。

ここで、私から一つお願いがあります。

処分場計画を進めるに当たっては、今後においても、住民への説明を十分に行って頂くとともに、地域住民の不安を解消するため、安全性には最大限の配慮をお願いします。

よろしくをお願いします。

それでは、本日の議事はすべて終了しましたので、これで、議長の任を解かせて頂きます。

以上